

秋田県教育委員会は「秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会」に対し、今後の県立高等学校の在り方に係る次の事項について諮問します。

令和４年６月１０日

- １ 生徒数の減少に対応した各地区の学校・学科の適正配置について
- ２ 社会の変化に対応した学校・学科の在り方について

諮問の理由

秋田県教育委員会では、「第七次秋田県高等学校総合整備計画（平成２８年度～令和７年度）」及びその後期計画（令和３年度～令和７年度）の下、「社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動」と「活力に満ちた魅力ある学校づくり」による高等学校教育の充実発展に取り組んでいる。

近年の社会の動きに目を向けると、グローバル化や急速な情報化、技術革新は社会の在り方そのものを変え、生徒たちの成長を支える教育の在り方にも影響を与えている。このような状況の中、中央教育審議会答申でも示されたように、「令和の日本型学校教育」を実現し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、社会や経済の状況を踏まえた高等学校の在り方の検討が必要とされている。

本県では、令和４年３月に、人口減少問題の克服に向けた取組をはじめ、社会経済情勢の変化を見据えた取組を盛り込んだ県政運営の指針「新秋田元気創造プラン」を策定した。学校教育においては、確かな学力を育むとともに、秋田の将来を支える高い志にあふれる人材を育成するため、魅力的で良質な教育環境づくりの推進を示している。

こうした動向を踏まえ、県教育委員会としては、これまでの本県高等学校教育の実践や蓄積を生かしながら、生徒一人一人がその能力を伸ばし、社会において自立的に生きるために必要な力を身に付けることができるよう、少子化の時代にあっても、教育環境を充実させ、高等学校教育の質を高めていかなければならない。

ついては、本委員会において、今後１０年から１５年先を見通した本県高等学校の在り方や再編整備構想について、幅広い視点から検討し、未来に向けた具体的な方針を御教示いただきたいと考え、諮問する。

諮問事項について

「第七次秋田県高等学校総合整備計画【後期計画】」に示されている統合等再編整備の具体的な方策・方針は次の4点である。

- 1 各地区において、進学を中心校としての役割を果たしてきた学校については、教育の水準を維持・向上させながら大学進学等へのニーズに対応するため、6学級程度を維持することが望ましい。
- 2 農業と工業の専門高校および農業科や工業科等をもつ高校は、互いに連携しながら我が国の産業や地域の発展を支える人材の育成を進める必要がある。これらの中でも、農業や工業の中心的な専門高校については、専門教育の充実を図るため4～5学級程度を維持することが望ましい。
- 3 統合等再編整備を進める地区においては、生徒が意欲的に学習や諸活動に取り組み、それぞれの目標の実現に向かって生き生きと学ぶことができる魅力ある学校を設置するため、2～3校を発展的に統合して新たに統合校を開校することを基本とする。
- 4 1学年3学級以下の小規模校においても、近隣の学校との統合により、活力に満ちた魅力ある学校づくりを進めることを基本とするが、地域の中学生への影響、通学状況、学科の特質等、全県的な視野から特別な事情のある学校については、地域と連携・協働しながら活力ある教育活動を展開し、特色ある学校づくりを進める。

以上を踏まえ、次期秋田県高等学校総合整備計画における統合等再編整備の方策・方針等と共に、次の（１）～（３）について検討していただきたい。

- （１） 10～15年後の、生徒数の減少に対応した各地区の学校・学科の数、配置について
- （２） 10～15年後の、社会の変化や各地区の状況に応じた学校・学科の充実について
- （３） 上記（１）（２）を実現するための具体的な進め方や手順（手法、期間、時期等）について

なお、具体的な検討に当たっては次の点に留意していただきたい。

- ① 学科配置については、当該地域で定められている人材育成の方向性、地域の産業・経済の状況、生徒・保護者のニーズ等の視点を重視する。なお、全県的なバランスにも配慮する。
- ② 再編整備構想の検討に当たっては、地区全体の大まかな方向性にとどまらず具体的な案についても議論を行う。
- ③ 地域校化などについても再編整備の方法の一つとして検討する。
- ④ 学級定員については40～35人学級を原則とする。
- ⑤ 県内に5つある私立高校も視野に入れて検討する。